資料1

第2回協議会の振り返り及びパブリックコメントによる意見等を踏まえた流域水害対策計画（案）について

令和８年１０月１３日
逢瀬川流域水害対策協議会
谷田川流域水害対策協議会

令和8年5月29日「第2回逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会」の概要

- 令和８年５月２９日（金）に、「第２回逢瀬川流域・谷田川流域水害対策協議会」を開催しました。
- 協議会では、逢瀬川流域及び谷田川流域の流域水害対策計画（素案）について事務局から説明し、「計画対象降雨による浸水被害軽減を目指す水害対策」及び「今後のスケジュール」について了承されました。
- 引き続き、逢瀬川流域及び谷田川流域の流域水害対策計画の策定へ向け、検討を進めてまいります。

【議事内容】

（１）流域水害対策計画（素案）について
（２）今後のスケジュールについて
　　第２回協議会時点の予定：令和８年夏頃の計画策定を目指す※
（３）その他
　　新しい防災気象情報についての説明（気象庁 福島地方気象台より）

※その後、パブリックコメント及び住民説明会で寄せられた意見を踏まえ、実務者会議を経て計画（素案）の修正を行い、計画（案）を作成した。

【各委員からの意見等】



福島県　土木部長（会長）

- 本協議会は、昨年十月に、「流域治水」の本格的な実践に向けて、「流域水害対策計画」を策定するために設置した。
- 委員の皆様をはじめ、流域の住民の皆様、関係機関の皆様から幅広く御意見をいただきながら、実効性の高い計画策定に向け、しっかり取り組んでいく。



国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所　流域治水課長

- 逢瀬川・谷田川流域で浸水被害を軽減するためには、阿武隈川の浸水対策も非常に大切だと思う。
- ソフト対策の取り組みとして、河川水位等の防災情報を活用しながら、早期避難の呼びかけをお願いしたい。

【開催状況】



【出席者】
国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所長（代理）流域治水課長
福島県　土木部長
郡山市長（代理）郡山市副市長
郡山市上下水道事業管理者
郡山市消防団長（代理）副団長
郡山商工会議所女性会　副会長
日本大学　朝岡教授
日本大学　市岡専任講師
郡山女子大学　近内講師

【出席者（オンライン）】
福島県　農林水産部長（代理）農村計画課長
須賀川市長（代理）道路河川課長
平田村長（代理）産業建設課長
気象庁　福島地方気象台長（代理）次長
農林水産省　東北農政局　阿武隈土地改良調査管理事務所長（代理）次長
林野庁　関東森林管理局　福島森林管理署長（代理）総括治山技術官
福島大学　川越教授

パブリックコメントの実施概要及び周知状況

- 令和８年６月１９日から７月２１日まで、流域水害対策計画（素案）に対するパブリックコメントを実施した。
- 意見募集に当たっては、ウェブサイトへの掲載やチラシの配布等により周知し、逢瀬川では５件、谷田川では３件の意見が寄せられた。

【記者発表資料】



ひと、ひと、ひと、実現する ふくしま

福島県土木部

記者発表資料　４枚

令和８年６月１８日
福島県土木部土木企画課
郡山市建設構想部河川課

「逢瀬川流域水害対策計画（素案）」及び
「谷田川流域水害対策計画（素案）」に係る
県民意見公募（パブリック・コメント）及び説明会を実施します。

福島県では、郡山市等を流れる逢瀬川、谷田川及びその支川並びに流域について、令和６年７月に特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。
流域治水の実効性を高め、流域内のあらゆる関係者の協働により浸水被害を軽減するため、河川管理者や下水道管理者、学識経験者等で構成される逢瀬川流域水害対策協議会及び谷田川流域水害対策協議会において、「逢瀬川流域水害対策計画」及び「谷田川流域水害対策計画」の素案を取りまとめました。
計画策定にあたり、県民の皆様の御意見を反映させるため、県民意見公募（パブリック・コメント）及び説明会を下記のとおり実施します。

１　県民意見公募（パブリック・コメント）
（１）　募集期間
令和８年６月１９日（金）から令和８年７月２１日（火）まで（必着）
（２）　資料の入手方法及び縦覧場所
福島県土木企画課（下記URL、右記二次元コード）及び郡山市のホームページで入手いただけます。
（https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025a/ryuuikitisui-soan.html）
なお、谷田川流域水害対策計画（素案）については、須賀川市及び平田村のホームページからも入手いただけます。
また、資料の縦覧場所については、次のとおりです。月曜日から金曜日（祝日は除く）の午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで縦覧できます。
・福島県県政情報センター（県庁西庁舎1 階）
・福島県土木部土木企画課２（県庁本庁舎４階）

■県のホームページで、復旧・復興情報をご覧になれます。　ふくしま復興　インフラ　検索

【募集案内（ウェブサイト掲載状況）】



「逢瀬川流域水害対策計画（素案）」及び「谷田川流域水害対策計画（素案）」に関する県民意見公募（パブリック・コメント）について

１　募集の趣旨

福島県では、郡山市等を流れる逢瀬川・谷田川及びその支川並びに流域について、令和6年7月に特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。
流域治水の実効性を高め、流域内のあらゆる関係者の協働により浸水被害を軽減するため、河川管理者や下水道管理者、学識経験者等から成る逢瀬川・谷田川流域水害対策協議会において、「逢瀬川流域水害対策計画」及び「谷田川流域水害対策計画」の素案を取りまとめました。
計画の策定にあたり、県民の皆様の御意見を反映させるため、広く御意見を募集します。

２　募集期間

令和8年6月19日（金曜日）から令和8年7月21日（火曜日）まで

３　応募資格

（1）福島県内に在住、または通勤、通学している個人及び福島県内に事業所・事務所を有する団体
（2）東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により県外に避難されている方

４　資料の入手方法

資料は下記の（1）よりダウンロード、（2）の場所で縦覧、（3）郵送による資料の請求ができます。

（1）資料のダウンロード

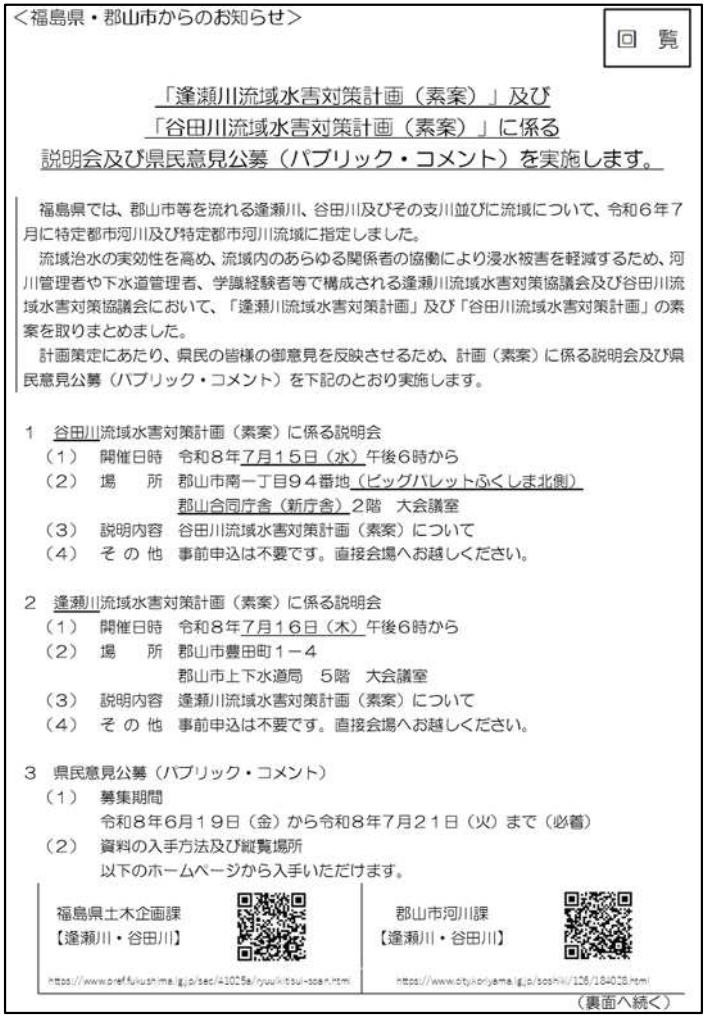
逢瀬川流域水害対策計画（素案）［PDFファイル／4.72MB］
谷田川流域水害対策計画（素案）［PDFファイル／4.3MB］
県民意見提出書［Wordファイル／20KB］
県民意見提出書［PDFファイル／213KB］

（2）窓口での縦覧

縦覧時間は月曜日から金曜日（祝日は除く）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

・福島県県政情報センター（県庁西庁舎1階）
・福島県土木部土木企画課2（県庁本庁舎4階）
・福島県県中建設事務所企画調査課（6月22日（月曜日）以降：郡山市南一丁目94番地　福島県郡山合同庁舎（新庁舎）3階）
・福島県各地方振興局（県北地方振興局を除く）の県政情報コーナー
・郡山市建設構想部河川課（郡山市朝日一丁目23番7号　郡山市役所本庁舎（東側）4階）
・郡山市上下水道局経営戦略課（郡山市豊田町1-4　上下水道局4階）
・須賀川市建設部道路河川課（福島県須賀川市八幡町135番地　須賀川市役所2階）
（須賀川市は月曜日から金曜日（祝日は除く）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
・平田村産業建設課（石川郡平田村大字永田字切田116番地　平田村役場2階）

【チラシ】



＜福島県・郡山市からのお知らせ＞

回　覧

「逢瀬川流域水害対策計画（素案）」及び
「谷田川流域水害対策計画（素案）」に係る
説明会及び県民意見公募（パブリック・コメント）を実施します。

福島県では、郡山市等を流れる逢瀬川、谷田川及びその支川並びに流域について、令和６年７月に特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。
流域治水の実効性を高め、流域内のあらゆる関係者の協働により浸水被害を軽減するため、河川管理者や下水道管理者、学識経験者等で構成される逢瀬川流域水害対策協議会及び谷田川流域水害対策協議会において、「逢瀬川流域水害対策計画」及び「谷田川流域水害対策計画」の素案を取りまとめました。
計画策定にあたり、県民の皆様の御意見を反映させるため、計画（素案）に係る説明会及び県民意見公募（パブリック・コメント）を下記のとおり実施します。

１　谷田川流域水害対策計画（素案）に係る説明会
（１）　開催日時　令和８年７月１５日（水）午後６時から
（２）　場　　所　郡山市南一丁目９４番地（ビッグパレットふくしま北側）
郡山合同庁舎（新庁舎）２階　大会議室
（３）　説明内容　谷田川流域水害対策計画（素案）について
（４）　そ の 他　事前申込は不要です。直接会場へお越しください。

２　逢瀬川流域水害対策計画（素案）に係る説明会
（１）　開催日時　令和８年７月１６日（木）午後６時から
（２）　場　　所　郡山市豊田町１－４
郡山市上下水道局　５階　大会議室
（３）　説明内容　逢瀬川流域水害対策計画（素案）について
（４）　そ の 他　事前申込は不要です。直接会場へお越しください。

３　県民意見公募（パブリック・コメント）
（１）　募集期間
令和８年６月１９日（金）から令和８年７月２１日（火）まで（必着）
（２）　資料の入手方法及び縦覧場所
以下のホームページから入手いただけます。

福島県土木企画課
【逢瀬川・谷田川】

郡山市河川課
【逢瀬川・谷田川】

（裏面へ続く）

住民説明会の開催状況

● 「逢瀬川流域水害対策計画（素案）」及び「谷田川流域水害対策計画（素案）」について住民説明会を開催し、延べ75人が参加した。

【逢瀬川流域水害対策計画（素案）に係る説明会】

◇日時：令和８年７月１６日（木）18:00～
◇会場：郡山市上下水道局 5階 大会議室
◇住民参加者：42人




＜逢瀬川流域に関する主な意見＞

- 旧豊田貯水池を雨水貯留施設として活用すべき。
- 行政による雨水貯留施設の整備計画を明確にしてほしい。
- 計画対象降雨量が令和元年東日本台風の実績総降雨量よりも小さいのに、シミュレーション上、浸水面積や氾濫量が大きく算定される理由を説明してほしい。
- 河川整備、下水道整備以外に必要な64万m^3分の対策について具体的な目標値を示してほしい。また、現在推進中の対策、検討段階の対策を教えてほしい。
- 阿武隈川の河道掘削や遊水地整備の進捗状況を教えてほしい。
- ポンプ施設の操作に関する事項について、樋門・樋管についても計画に反映してほしい。
- 河道掘削完了後に土砂堆積や中洲の形成が見られるが、今後は掘削しないのか、それとも計画的に維持掘削を実施するのかを教えてほしい。
- 大和川流域や長野県の事例を参考に、学校や公共施設を活用した雨水貯留施設を郡山市でも積極的に整備すべきではないか。

【谷田川流域水害対策計画（素案）に係る説明会】

◇日時：令和８年７月１５日（水）18:00～
◇会場：郡山合同庁舎 2階 大会議室
◇住民参加者：33人




＜谷田川流域に関する主な意見＞

- 谷田川流域の鏡石町、矢吹町、玉川村の遊水地の進捗状況と見込まれる効果はどの程度か示してほしい。
- 避難行動要支援者で自治会、民生委員の役割はないのか。
- 谷田川上流域の土砂流出を防ぐため森林管理をすべき。
- 下水道整備は、未整備区間に対して新しく下水道を整備するということか。
- 計画対象降雨の設定について、過去の実績と比べて降雨量が小さいのは適切なのか。
- 雨水活用補助金制度に関して、今までより降雨量が増加しているのに制度の見直しは必要ないのか。
- 黒石川に降った雨だけではなく、阿武隈川のバックウォーターの影響を考えなくてよいのか。
- 谷田川流域のハード整備前後で都市浸水想定を比較すると、左岸側の中央工業団地の改善は顕著だが、右岸側の整備はないのか。
- 黒石川の整備は考えられていないのか。
- 貯留機能保全区域に指定された場合、開発行為等に対する制限は生じるのか。

パブリックコメント及び住民説明会等における意見を踏まえた計画（素案）の修正

計画素案の修正①　意見及び回答

【パブリックコメント】

- 「なお、浸水被害対策の実施にあたっては、「グリーンインフラ」を活用しながら、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、地域特性や土地利用の状況に十分配慮しながら、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進する。」の部分が主たる浸水被害対策と捉えられる恐れがあるため、4段落目の初めに「浸水被害対策として」と追記したうえで、上記「なお、浸水被害対策の実施にあたっては、」の部分を削除する、あるいは、上記「なお、…」を「加えて、実施にあたっては、「グリーンインフラ」を…」と修正するのがよいのでは。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

【回答】

- 御意見を参考に計画（素案）を修正してまいります。

計画素案の修正①　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第2章　特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針	第1節　基本的な考え方	逢17 谷15	• グリーンインフラの位置付けが明確になるよう記載を修正

【計画（素案）】

第2章　特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針

第1節 基本的な考え方

逢瀬川流域では、逢瀬川が合流する阿武隈川の水位上昇に伴い、背水（バックウォーター）により逢瀬川の河川水位が上昇するなど、水害リスクの高い地形的要件を有している。加えて、近年の地球温暖化に起因する気候変動等の影響により、豪雨災害の頻発化・激甚化が顕著となっている。こうした状況を踏まえ、流域治水の推進にあたっては、行政機関のみならず、地域住民、企業、関係団体等、流域に関わるすべての関係者が主体的に関与し、「自分事」として取り組むことが極めて重要である。

当該流域における流域治水の実践にあたっては、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトなどによる河川整備の加速化のみならず、流域対策についても雨水貯留浸透施設の整備や貯留施設の保全・拡充などの対策を進めつつ、土地利用のあり方も検討して流域対策の実効性を向上させるなど、本流域水害対策計画に基づき、流域のあらゆる関係者が協働し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じる。

具体的には、現行の河川整備計画で目標とする降雨に気候変動の影響を考慮した規模の降雨を「都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）」として定め、河川、下水道の整備を加速するとともに、流域対策の一層の推進を図る。

河川整備、下水道整備等の内水対策、雨水貯留浸透施設等の流域対策の推進や土地利用規制等を活用し、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するとともに、一部に残る浸水が想定される区域においては、水害リスク（浸水深や浸水頻度等）やまちづくり計画等を踏まえた土地利用や住まい方の工夫等により、床下浸水を含む浸水被害の軽減を図る。

さらに、想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、防災教育の充実、広域避難や垂直避難の検討、水防活動の強化等を通じて、人命の保護及び経済被害の軽減に取り組む。

なお、浸水被害対策の実施にあたっては、「グリーンインフラ」を活用しながら、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、地域特性や土地利用の状況に十分配慮しながら、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進する。

また、内水氾濫によって生じるごみ対策については、河川及び下水道の管理者、地方公共団体のみならず、河川協力団体や地域住民等とも連携して取り組むものとする。

以上の基本的な考え方に基づき、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、計画対象降雨に対して、「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」「②被害対象を減少させるための対策」「③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策」の３つの視点から、総合的かつ多層的な対策を講じる。

【計画案（修正案）】

第2章　特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針

第1節 基本的な考え方

逢瀬川流域では、逢瀬川が合流する阿武隈川の水位上昇に伴い、背水（バックウォーター）により逢瀬川の河川水位が上昇するなど、水害リスクの高い地形的要件を有している。加えて、近年の地球温暖化に起因する気候変動等の影響により、豪雨災害の頻発化・激甚化が顕著となっている。こうした状況を踏まえ、流域治水の推進にあたっては、行政機関のみならず、地域住民、企業、関係団体等、流域に関わるすべての関係者が主体的に関与し、「自分事」として取り組むことが極めて重要である。

当該流域における流域治水の実践にあたっては、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトなどによる河川整備の加速化のみならず、雨水貯留浸透施設の整備や貯留施設の保全・拡充などの対策を進めつつ、土地利用のあり方も検討して流域対策の実効性を向上させるなど、本流域水害対策計画に基づき、流域のあらゆる関係者が協働し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じる。

具体的には、現行の河川整備計画で目標とする降雨に気候変動の影響を考慮した規模の降雨を「都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）」として定め、河川、下水道の整備を加速するとともに、流域対策の一層の推進を図る。

浸水被害対策として河川整備、下水道整備等の内水対策、雨水貯留浸透施設等の流域対策の推進や土地利用規制等を活用し、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するとともに、一部に残る浸水が想定される区域においては、水害リスク（浸水深や浸水頻度等）やまちづくり計画等を踏まえた土地利用や住まい方の工夫等により、床下浸水を含む浸水被害の軽減を図る。

また、想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、防災教育の充実、広域避難や垂直避難の検討、水防活動の強化等を通じて、人命の保護及び経済被害の軽減に取り組む。

加えて、「グリーンインフラ」を活用しながら、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、地域特性や土地利用の状況に十分配慮しながら、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを推進する。

さらに、内水氾濫によって生じるごみ対策については、河川及び下水道の管理者、地方公共団体のみならず、河川協力団体や地域住民等とも連携して取り組むものとする。

以上の基本的な考え方に基づき、流域のあらゆる関係者の参画のもと、土地利用状況や地形特性等を踏まえ、計画対象降雨に対して、「①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策」「②被害対象を減少させるための対策」「③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策」の３つの視点から、総合的かつ多層的な対策を講じる。

計画素案の修正②　意見及び回答

【パブリックコメント】

- 令和元年東日本台風の氾濫量60万m³は阿武隈川からの越水を考慮していないのに、p18整備対策後に阿武隈川の河川整備35万m³とある。越水を含んだ氾濫量でないと理由づけられないのではないか。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

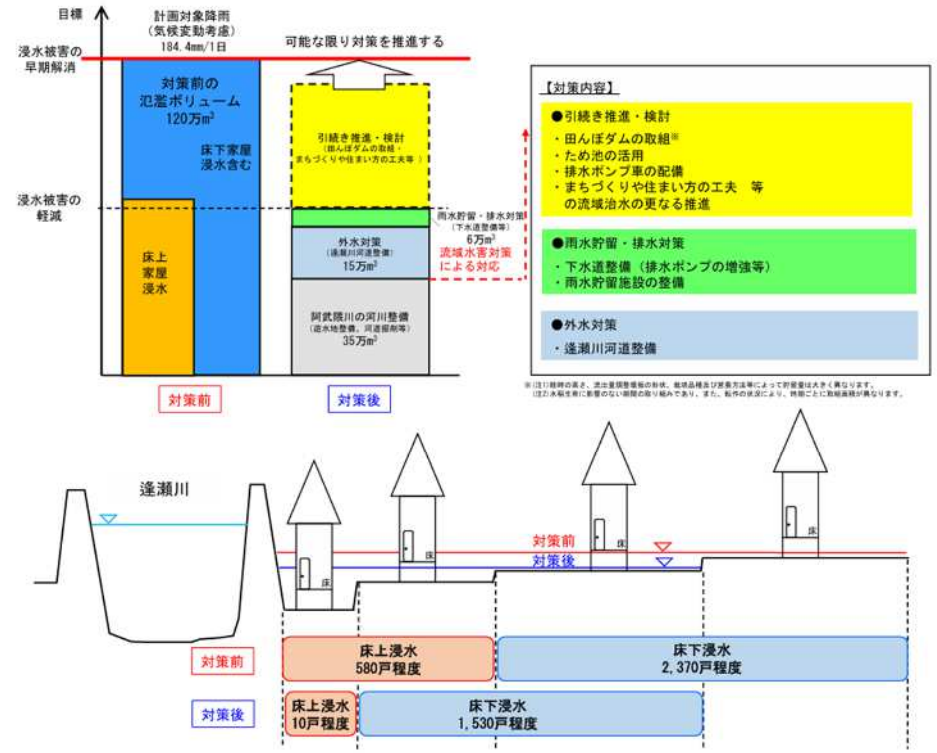
【回答】

- 阿武隈川の河川整備による対策量35万m³は、阿武隈川本川にて計画されている遊水地整備や河道掘削等の実施により、阿武隈川本川の水位が低下し、バックウォーターの影響が軽減されることに伴う、逢瀬川からの外水氾濫及び流域内での内水氾濫の減少（逢瀬川水位が低下することによる排水ポンプ運転時間の延長）による効果を示したものです。なお、これは阿武隈川左岸からの氾濫量の減少を示したものではありません。この内容について、計画（案）に注釈を追記してまいります。

計画素案の修正②　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第2章　特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針	第1節　基本的な考え方	逢18 谷16	• 阿武隈川の河川整備による対策量の算定内容に関する注釈を追記

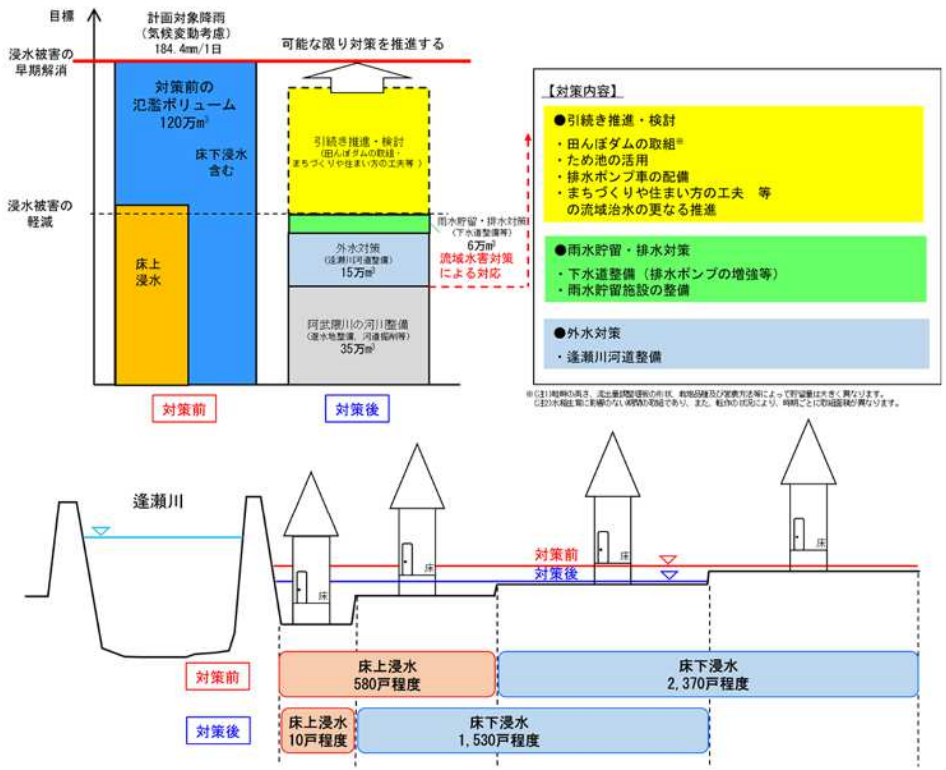
【計画（素案）】



※浸水戸数及び浸水ボリュームは、シミュレーションにより予測した都市浸水想定の区域に基づき算出したもの。なお、シミュレーションは地形情報等を基に浸水想定を行う簡易的な手法を用いているため、内水の浸水リスクは大きくなる傾向がある。また、浸水戸数の計上では住家のみを対象としている。

図 2.1　浸水被害対策の基本的な考え方

【計画原案（見直し案）】



※浸水戸数及び氾濫ボリュームは、シミュレーションにより予測した都市浸水想定の区域に基づき算出したもの。なお、シミュレーションは地形情報等を基に浸水想定を行う簡易的な手法を用いているため、内水の浸水リスクは大きくなる傾向がある。また、浸水戸数の計上では住家のみを対象としている。

※阿武隈川の河川整備による対策ボリューム 35 万㎥は、阿武隈川本川にて計画されている遊水地整備や河道掘削等の実施により、阿武隈川本川の水位が低下し、バックウォーターの影響が軽減されることに伴う、逢瀬川からの外水氾濫及び流域内での内水氾濫の減少（逢瀬川水位が低下することによる排水ポンプ運転時間の延長）による効果を示したものである。なお、これは阿武隈川左岸からの氾濫量の減少を示したものではない。

図 2.1　浸水被害対策の基本的な考え方

計画素案の修正③　意見及び回答

【パブリックコメント】

- 河川整備が始まらないS61.8台風10号豪雨時の雨量と、河川整備が進んできた令和元年東日本台風の実際の雨量で浸水被害を比較できるのか。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

【回答】

- 浸水被害の比較については、計画対象降雨を選定する際、3つの降雨について、それぞれ令和4年度末の河川整備状況を反映した河川の断面を用いて、浸水面積、氾濫量のシミュレーションを行い、比較しております。

【説明会】

- 計画降雨の総雨量が令和元年東日本台風の実績総雨量よりも小さいのに、シミュレーション上、浸水面積や氾濫量が大きく算定される理由を説明してほしい。

【回答】

- 総雨量ではなく、河川への負荷が最も大きくなる降雨パターン（ピーク雨量）を考慮して設定しております。また、短時間に降雨が集中した場合は河川への流出量が増大するため、総雨量が小さくても浸水面積や氾濫量が大きくなる場合があります。この内容について、計画（案）に注釈を追記してまいります。

計画素案の修正③　更新箇所と見直し内容

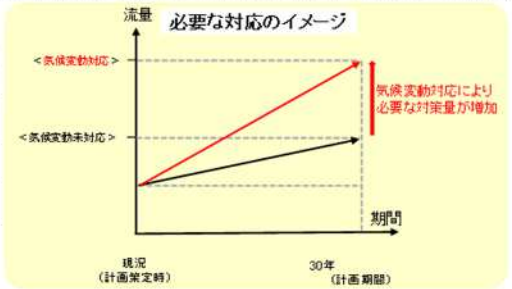
更新箇所		頁	見直し内容
第2章　特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針	第4節　特定都市河川流域において都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨	逢22 谷20	• 計画対象降雨の比較に用いた河川整備条件を明記 • 総雨量と浸水面積、氾濫量の関係について注釈を追記

【計画（素案）】

①【既存の河川整備計画を考慮】
・河川整備計画目標である①整備計画規模：S61.8洪水規模
②【気候変動の影響を考慮した規模】
・気候変動の影響を考慮した降雨（②気候変動の影響を考慮した規模：　S61.8洪水規模×1.1）
③【近年の浸水被害実績】
・　近年の浸水被害実績が最も大きく、地域住民に強く認識されている洪水③令和元年東日本台風

⇒　上記①整備計画規模、②気候変動の影響を考慮した規模（①×1.1）　、　③令和元年東日本台風のうち浸水面積の最も大きい②気候変動の影響を考慮した規模を計画降雨として設定。

No	ケース	24hr雨量	浸水解析結果	
			浸水面積	氾濫量
①	整備計画規模	167.6mm	227ha	94万m³
②	気候変動の影響を考慮規模（整備計画規模×1.1）	184.4mm	278ha	120万m³
③	令和元年東日本	198.9mm	161ha	60万m³



気候変動の影響を踏まえ、整備計画の目標雨量×1.1を目標とする
⇒　気候変動を考慮した規模の外力に対して、浸水被害の軽減を目指す。

図 2.4　都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨の考え方

【計画案（修正案）】

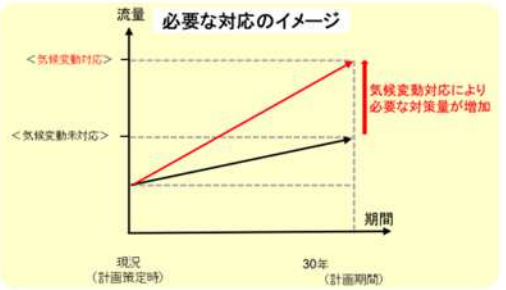
①【既存の河川整備計画を考慮】
・河川整備計画目標である①整備計画規模：S61.8洪水規模
②【気候変動の影響を考慮した規模】
・気候変動の影響を考慮した降雨（②気候変動の影響を考慮した規模：　S61.8洪水規模×1.1※）
※国土交通省が設置した有識者会議による「気候変動を踏まえた治水計画のあり方　提言（令和３年４月改訂）」で示された世界平均気温２℃上昇時における地域区分ごとの降雨量変化倍率（東北東部：1.1倍）
③【近年の浸水被害実績】
・　近年の浸水被害実績が最も大きく、地域住民に強く認識されている洪水③令和元年東日本台風

①②③共通
：令和４年度末時点の河道断面を用いて浸水解析を行う。

⇒　上記①整備計画規模、②気候変動の影響を考慮した規模（①×1.1）　、　③令和元年東日本台風のうち浸水面積の最も大きい②気候変動の影響を考慮した規模を計画降雨として設定。

No	ケース	24hr雨量	浸水解析結果	
			浸水面積	氾濫量
①	整備計画規模	167.6mm	227ha	94万m³
②	気候変動の影響を考慮規模（整備計画規模×1.1）	184.4mm	279ha	120万m³
③	令和元年東日本	198.9mm	161ha	60万m³

計画対象降雨の選定にあたっては、総雨量ではなく、河川への負荷が最も大きくなる降雨パターン（ピーク雨量）を考慮している。
また、短時間に降雨が集中した場合は、河川への流出量が増大するため、総雨量が小さくても浸水面積や氾濫量が大きくなる場合があり、逢瀬川では24hr雨量が②<③に対し、浸水面積は②>③となっている。



気候変動の影響を踏まえ、整備計画の目標雨量×1.1を目標とする
⇒　気候変動を考慮した規模の外力に対して、浸水被害の軽減を目指す。

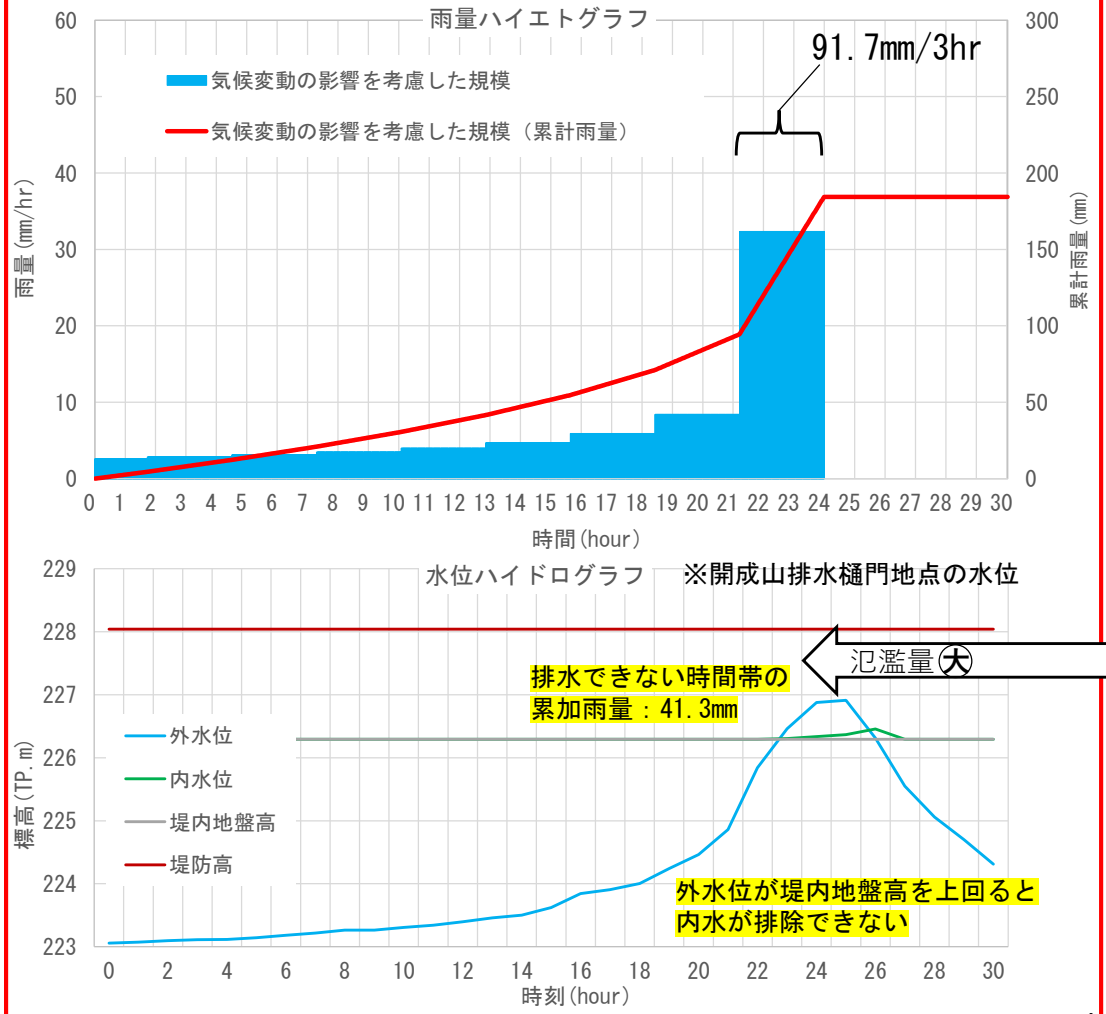
図 2.4　都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨の考え方

【逢瀬川】計画対象降雨の設定に係る補足説明（内水氾濫量の比較）

- 24時間雨量では、令和元年東日本台風の方が大きい一方、1時間雨量、3時間雨量は気候変動の影響を考慮した規模の方が大きい。
- 逢瀬川では**短時間に降雨が集中する場合**に内水氾濫量が特に増大するため、**気候変動の影響を考慮した規模の方が浸水範囲及び総氾濫量が大きくなる結果となった。**

＜各外力の24時間雨量，3時間雨量及び1時間雨量＞

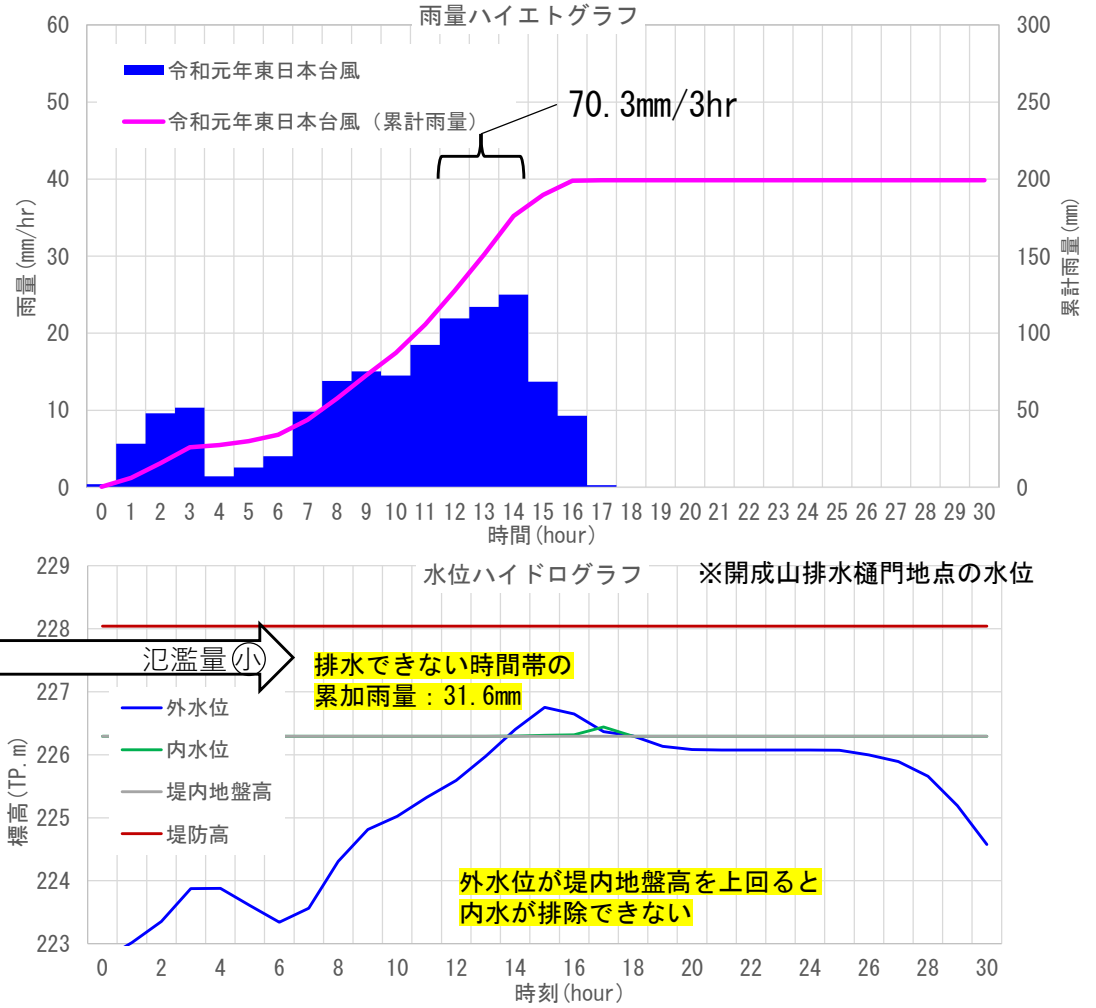
外力	24時間雨量	3時間雨量	1時間雨量
気候変動の影響を考慮した規模	184.4mm	91.7mm	32.3mm
令和元年東日本台風	198.9mm	70.3mm	25.0mm



＜気候変動の影響を考慮した規模＞

氾濫量㊦

氾濫量㊨



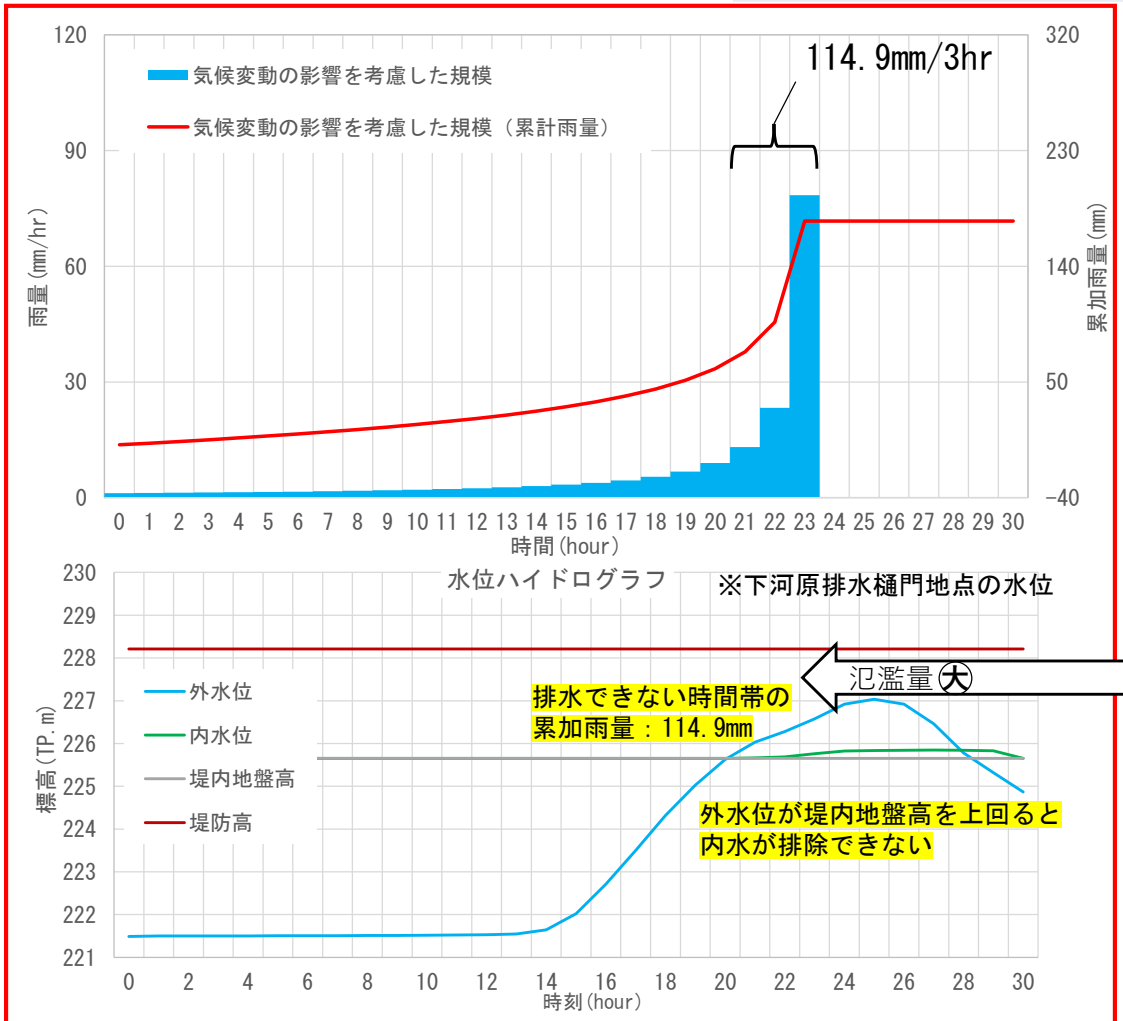
＜令和元年東日本台風＞

【谷田川】計画対象降雨の設定に係る補足説明（内水氾濫量の比較）

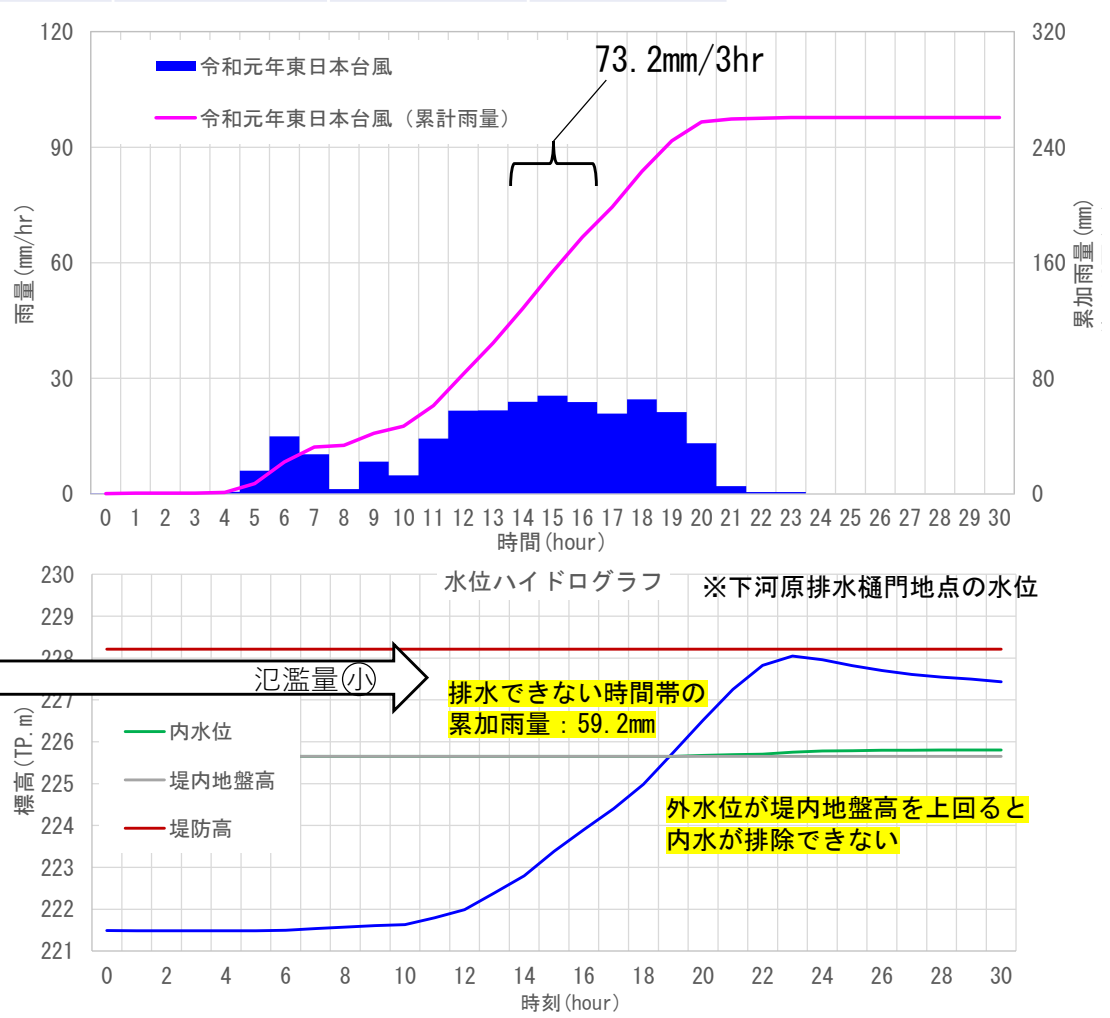
- 24時間雨量では、令和元年東日本台風の方が大きい一方、 1時間雨量、 3時間雨量は気候変動の影響を考慮した規模の方が大きい。
- 谷田川では**短時間に降雨が集中する場合**に内水氾濫量が特に増大するため、**気候変動の影響を考慮した規模の方が浸水範囲及び総氾濫量が大きくなる結果となった。**

＜各外力の24時間雨量，3時間雨量及び1時間雨量＞

外力	24時間雨量	3時間雨量	1時間雨量
気候変動の影響を考慮した規模	175.1mm	114.9mm	78.5mm
令和元年東日本台風	259.4mm	73.2mm	25.5mm



＜気候変動の影響を考慮した規模＞



＜令和元年東日本台風＞

計画素案の修正④　意見及び回答

【パブリックコメント】

- 流下能力を落とさないよう、計画に「定期的に伐木、浚渫、河道掘削等を行うとともに、効率的な整備を進めていく」との文言を明記すべき。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

【回答】

- 河川の流下能力を維持するためには、河川に堆積した土砂の撤去や伐木などの適切な維持管理を継続的に行うことが不可欠です。御意見を参考に、素案26ページ（第4章第1節「県が行う河川整備」及び第2節「市が行う河川整備」）において、「河川に堆積した土砂の撤去や伐木等の適切な維持管理を行う」と追記し、計画（素案）を修正してまいります。

計画素案の修正④　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第4章　特定都市河川の整備に関する事項	第1節　県が行う河川の整備 第2節　市が行う河川の整備	逢26 谷24,25	• 河川に堆積した土砂の撤去や伐木等の維持管理に関する記載を追加

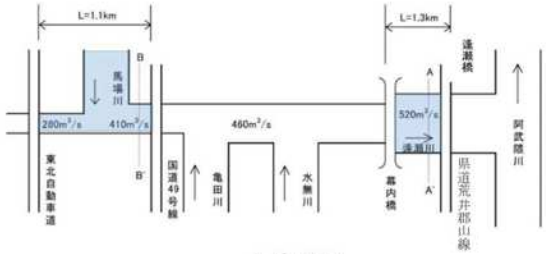
【計画（素案）】

第1節 県が行う河川の整備

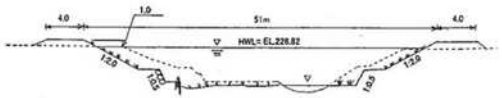
逢瀬川流域では、「一級河川阿武隈川水系郡山圏域河川整備計画」に基づき、目標流量を安全に流下させるため、逢瀬川にて河川改修を計画的に実施し、流下能力の向上を図ってきた。河川整備計画に基づく着実な河川改修を実施して、河川改修等により確保された流下能力の維持に努めるとともに、堤防・護岸等の河川管理施設の老朽化対策等、河川の適切な維持管理を実施する。

また、逢瀬川沿川の土地を活用した遊水・貯留機能を鑑みると、本計画で定めた雨量「184.4mm/1 日（気候変動を考慮した規模）」に対して現河川整備計画の河川断面で被害を軽減することが可能である。

なお、新たに整備を行う際には、気候変動を踏まえた整備メニューを検討するとともに、効率的な整備を進めていく。

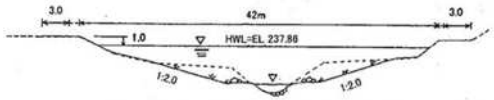


A–A’ 断面



代表横断図（阿武隈川合流点～上流 2.8km 地点：A-A'）
※護岸構造については変更になることもある。

B–B’ 断面



代表横断図（阿武隈川合流点～上流 6.8km 地点：B-B'）

出典：一級河川阿武隈川水系 郡山圏域河川整備計画 福島県 平成 18 年

図 4.2　河川整備範囲

第2節 市が行う河川の整備

市町村が管理する河川や水路等においても、沿川地域の市街地・農地への浸水被害を防止・軽減するため、必要に応じて、伐木、浚渫、河道掘削等の維持管理を行う。

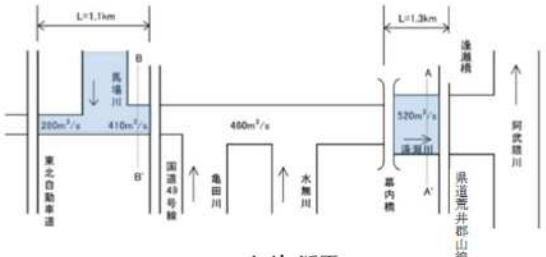
【計画案（修正案）】

第1節 県が行う河川の整備

逢瀬川流域では、「一級河川阿武隈川水系郡山圏域河川整備計画」に基づき、目標流量を安全に流下させるため、逢瀬川にて河川改修を計画的に実施し、流下能力の向上を図ってきた。河川整備計画に基づく着実な河川改修を実施して、河川改修等により確保された流下能力の維持に努めるとともに、堤防・護岸等の河川管理施設の老朽化対策等、河川の堆積した土砂の撤去や伐木等の適切な維持管理を実施する。

また、逢瀬川沿川の土地を活用した遊水・貯留機能を鑑みると、本計画で定めた雨量「184.4mm/1 日（気候変動を考慮した規模）」に対して現河川整備計画の河川断面で被害を軽減することが可能である。

なお、新たに整備を行う際には、気候変動を踏まえた整備メニューを検討するとともに、効率的な整備を進めていく。

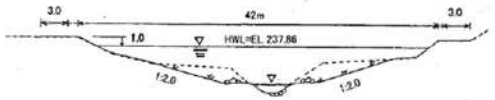


A–A’ 断面



代表横断図（阿武隈川合流点～上流 2.8km 地点：A-A'）
※護岸構造については変更になることもある。

B–B’ 断面



代表横断図（阿武隈川合流点～上流 6.8km 地点：B-B'）

出典：一級河川阿武隈川水系 郡山圏域河川整備計画 福島県 平成 18 年

図 4.2　河川整備範囲

第2節 市が行う河川の整備

市町村が管理する河川や水路等においても、沿川地域の市街地・農地への浸水被害を防止・軽減するため、必要に応じて、堆積した土砂の撤去や伐木等の維持管理を行う。

計画素案の修正⑤　意見及び回答

【パブリックコメント】

- 人の命と農業振興のどちらが大切なのか。ため池の治水活用について、以前は、大雨が予測される際に事前放流によりため池の水位を下げたと郡山市が発信していたが、現在は「必要に応じて検討する」と表現が後退（消極化）している。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

【回答】

- ため池の治水活用については、営農（利水容量の確保）に配慮しつつも、大雨が予測される際の事前放流や放流口の改修などを推進してまいります。

計画素案の修正⑤　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第7章　特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害の防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項	第3節　ため池の治水活用	逢34 谷32	• ため池の治水活用の推進に関する記載を追加

【計画（素案）】

第3節 ため池の治水活用

ため池の貯留容量を積極的に活用して河川等への流出抑制を図るため、放流口の改修など既存のため池の一部改良や、台風の接近など大雨が予測される際には事前放流によりため池の水位を下げる、または、かんがい用水に余裕がある時期にはあらかじめ水位を低下させて雨水を一時的に貯留する機能を確保するなど、ため池の治水活用を必要に応じて検討する。

なお、ため池の治水活用にあたっては、ため池の利水容量を確保して営農に支障が生じないよう配慮するとともに、整備にあたっては農業振興につながる施策との連携に努めるものとする。



図 7.2　農業用ため池の治水活用のイメージ

【計画案（修正案）】

第3節 ため池の治水活用

ため池の貯留容量を積極的に活用して河川等への流出抑制を図るため、放流口の改修など既存のため池の一部改良や、台風の接近など大雨が予測される際の事前放流によるため池の水位低下、または、かんがい用水に余裕がある時期にはあらかじめ水位を下げることによる一時的な雨水貯留機能の確保など、ため池の治水活用を推進する。

なお、ため池の治水活用にあたっては、ため池の利水容量を確保して営農に支障が生じないよう配慮するとともに、整備にあたっては農業振興につながる施策との連携に努めるものとする。



図 7.2　農業用ため池の治水活用のイメージ

計画素案の修正⑥　意見及び回答

【説明会】

- ポンプ施設の操作に関する事項について、樋門・樋管についても計画に反映して欲しい。

【回答】

- 樋門の操作に関する記載を追記いたします。

計画素案の修正⑥　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第9章　下水道管理者が管理する特定都市下水道のポンプ施設の操作に関する事項	第1節　基本的な事項	逢39 谷37	• 樋門の操作に関する記載を追記

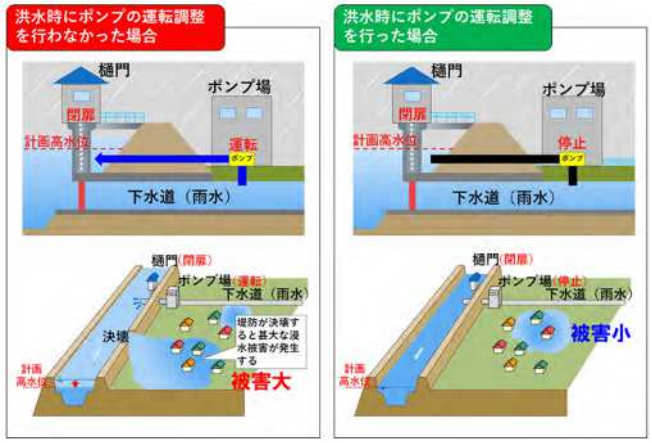
【計画（素案）】

第1節 基本的な事項

逢瀬川下流沿川には家屋等が密集した市街地が広がっているため、万が一、現在の河川の整備水準を上回る規模の降雨が発生し、河川からの越水及び破堤などにより氾濫した場合には、甚大な浸水被害の発生が懸念される。

本流域内には内水排除のためのポンプ施設が設置されているが、現在の整備水準を超える規模の降雨が生じて外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害が生じるおそれがある場合には、その被害を助長させないこと、また、より効果的に都市浸水を軽減し、人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減させることを目的としたポンプ施設の運転調整ルールの策定を検討する。

また、運転調整ルールにおいては、河川水位に応じた運転調整の考え方及び外水被害に対する効果や内水被害に及ぼす影響等について、あらかじめ関係住民等へ説明し、社会的合意を得ることが重要である。このため、関係機関の緊密な連携のもと、丁寧なリスクコミュニケーションと周知徹底に取り組む。



出典：大和川流域水害対策計画 R4.5

図 9.1　内水排除ポンプの運転イメージ

【計画案（修正案）】

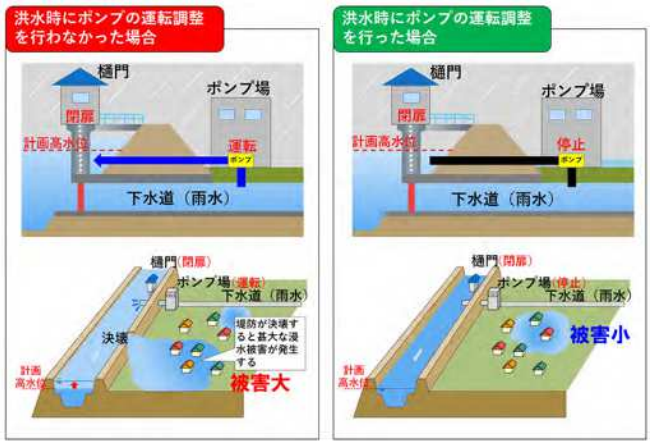
第1節 基本的な事項

逢瀬川下流沿川には家屋等が密集した市街地が広がっているため、万が一、現在の河川の整備水準を上回る規模の降雨が発生し、河川からの越水及び破堤などにより氾濫した場合には、甚大な浸水被害の発生が懸念される。

本流域内には内水排除のためのポンプ施設が設置されているが、現在の整備水準を超える規模の降雨が生じて外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害が生じるおそれがある場合には、その被害を助長させないこと、また、より効果的に都市浸水を軽減し、人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減させることを目的としたポンプ施設の運転調整ルールの策定を検討する。

また、運転調整ルールにおいては、河川水位に応じた運転調整の考え方及び外水被害に対する効果や内水被害に及ぼす影響等について、あらかじめ関係住民等へ説明し、社会的合意を得ることが重要である。このため、関係機関の緊密な連携のもと、丁寧なリスクコミュニケーションと周知徹底に取り組む。

なお、本流域内に設置されている雨水幹線の排水樋門においては、河川から雨水幹線への逆流を防ぐため、洪水時の河川水位に応じた樋門ゲートの開閉について、操作要領を策定し、運用している。



出典：大和川流域水害対策計画 R4.5

図 9.1　内水排除ポンプの運転イメージ

計画素案の修正⑦　意見及び回答

【パブリックコメント】

- 阿武隈川流域の地図を追加し、国・県・市・土地改良区等が管理するすべての排水ポンプ場および排水樋門（愛宕川救急内水排水機場、古坦、梅田、横塚、古川など）の場所を計画に明記すべき。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

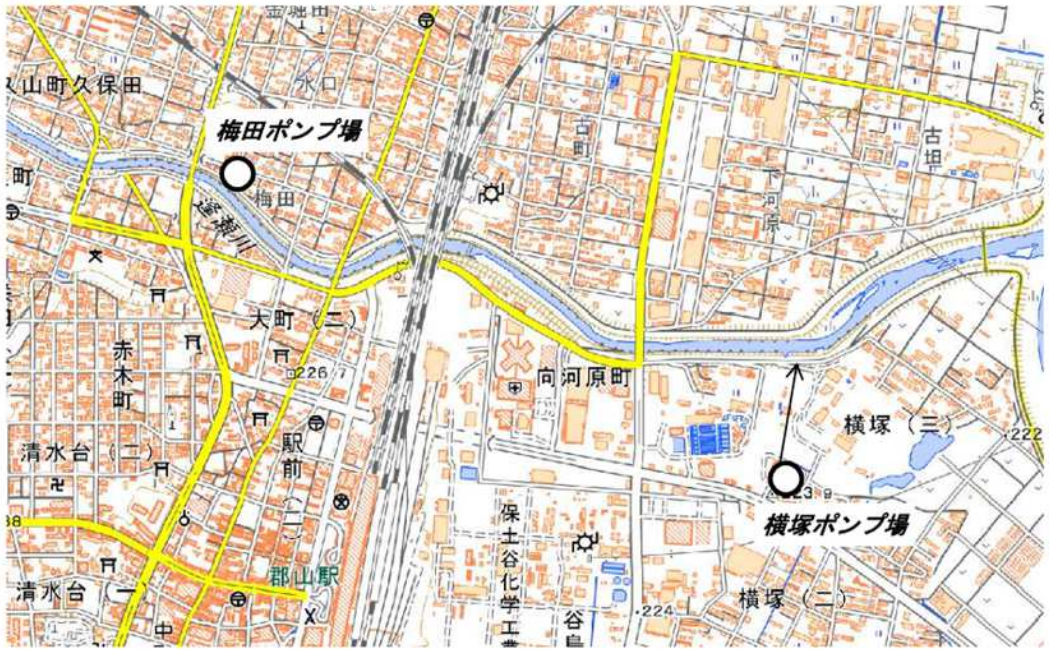
【回答】

- 逢瀬川流域内に設置している排水ポンプ場（梅田、横塚）の位置を素案40ページに記載しております。また、流域内の排水樋門の位置を追記いたします。

計画素案の修正⑦　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第9章　下水道管理者が管理する特定都市下水道のポンプ施設の操作に関する事項	第1節　基本的な事項	逢40	• 逢瀬川流域内の排水ポンプ場及び排水樋門の位置を図示

【計画（素案）】



地図出典：国土地理院地図

図 9.2　内水排除ポンプの位置図

【計画案（修正案）】

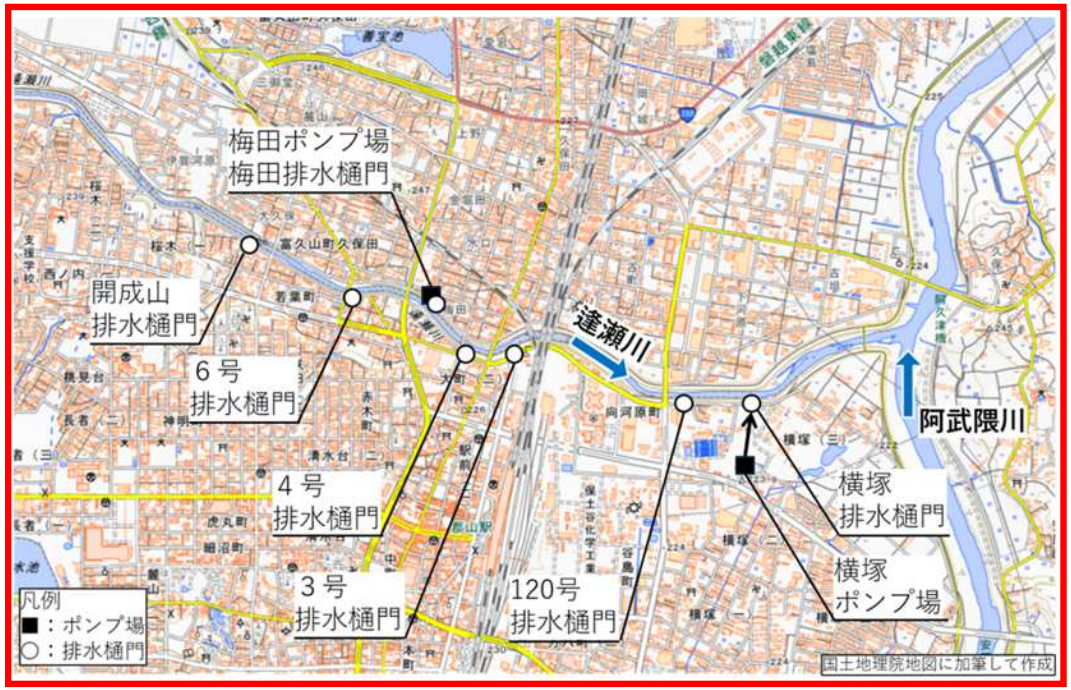


図 9.2　逢瀬川流域内の内水排除ポンプ及び雨水幹線排水樋門の位置図

計画素案の修正⑦　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第9章　下水道管理者が管理する特定都市下水道のポンプ施設の操作に関する事項	第1節　基本的な事項	谷38	• 谷田川流域内の排水ポンプ場及び排水樋門の位置を図示

【計画（素案）】



地図出典：国土地理院地図

図 9.2　内水排除ポンプの位置図

【計画案（修正案）】



図 9.2　谷田川流域内の内水排除ポンプ及び雨水幹線排水樋門の位置図

計画素案の修正⑧　意見及び回答

【パブリックコメント】

● 45ページの「図上の訓練の様子（県）」の写真が西会津のものである。逢瀬川流域で実施した防災講習会や訓練の写真に変更すべき。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

【回答】

● 御意見の写真について、郡山市内で実施された訓練写真への差し替えを行います。

【説明会】

● 避難行動要支援者で自治会・民生委員の役割はないのか。

※パブリックコメントについては、提出された意見を要約しています。

【回答】

● 住民の方の御支援が必要です。町内会長や民生委員の役割を追記いたします。

計画素案の修正⑧　更新箇所と見直し内容

更新箇所		頁	見直し内容
第12章　浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項	第1節　リスクコミュニケーションの充実	逢45 谷42	• 図上訓練の写真を郡山市内で実施した訓練写真に差し替え • 町内会長や民生委員の役割を追記

【計画（素案）】

第12章 浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項

第1節 リスクコミュニケーションの充実

流域のあらゆる関係者によるリスクコミュニケーションの充実を念頭に、減災対策協議会等による関係機関との連携強化や市町村等とのホットラインによる河川情報の共有、河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体は被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進、小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施、災害時における関係機関及び住民との避難行動の判断に必要な河川水位に関する迅速な情報提供・収集に向けた取組等を推進する。

具体的には、流域内のあらゆる関係者が水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組むように出前講座やシンポジウム等を通じ防災意識の啓発を行うとともに、防災アプリによる住民への情報発信、浸水センサ設置による浸水状況の把握等に取り組む。

また、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や実施義務化されている避難訓練の徹底を図るとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を通じて避難確保の実効性を高める。さらに、地域包括支援センターを活用し、要配慮者の防災アプリ導入・活用を支援するための出前講座を開催する等、早期避難に資する取組を行う。


防災講習会の様子（県）


図上訓練の様子（県）


防災教育出前講座（講習）の様子（県）


防災教育出前講座（講演）の様子（県）

図 12.1(1)　リスクコミュニケーションの充実に関する取組

【計画案（修正案）】

第12章 浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項

第1節 リスクコミュニケーションの充実

流域のあらゆる関係者によるリスクコミュニケーションの充実を念頭に、減災対策協議会等による関係機関との連携強化や市町村等とのホットラインによる河川情報の共有、河川管理者、下水道管理者及び地方公共団体は被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人ひとりの避難計画・情報マップの作成促進、小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施、災害時における関係機関及び住民との避難行動の判断に必要な河川水位に関する迅速な情報提供・収集に向けた取組等を推進する。

具体的には、流域内のあらゆる関係者が水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組むように出前講座やシンポジウム等を通じ防災意識の啓発を行うとともに、防災アプリによる住民への情報発信、浸水センサ設置による浸水状況の把握等に取り組む。防災意識の啓発にあたっては、地域包括支援センターとの連携について検討する。

また、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や実施義務化されている避難訓練の徹底を図るとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や、地域町内会長、民生委員等への各担当地区の避難行動要支援者登録者一覧表の情報共有を通じて、避難確保の実効性を高める。さらに、要配慮者の防災アプリ導入・活用を支援するための出前講座を開催する等、早期避難に資する取組を行う。


防災講習会の様子（県）


消防団による水防訓練の様子（郡山市）


防災教育出前講座（講習）の様子（県）


防災教育出前講座（講演）の様子（県）

図 12.1(1)　リスクコミュニケーションの充実に関する取組